

公共施設（建築物）包括管理業務委託料の内訳と詳細

都市整備部 施設マネジメント課

1 業務の目的

本市が保有する公共施設における保守点検、清掃及び修繕等の業務について、包括的に委託することにより、民間事業者が有する施設管理における優れた専門性やノウハウ等を活用し、施設の安全性の向上や維持管理の効率化を図るとともに、本市の施設管理における事務負担軽減を主な目的とする。

2 委託期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間

3 対象業務

保守点検業務、清掃等業務、修繕等業務

保守点検業務	特定建築物定期点検、建築設備点検、消防設備等点検、昇降機保守点検、自家用電気工作物保守点検、空調・換気設備保守点検 等
清掃等業務	日常・定期清掃、植栽管理、害虫駆除 等
修繕等業務	建築物及び設備等の小規模な修繕・改修（原則200万円以下）

4 対象施設

173 施設

業務	対象施設	施設数
保守点検業務 清掃等業務 修繕等業務	市直営の施設 <ul style="list-style-type: none"> ・学校施設（46 施設） ・地域児童育成会（11 施設） ・消防施設（10 施設） ・保育所（7 施設） ・サービスステーション・サービスセンター（5 施設） ・人権文化センター（3 施設） ・その他（17 施設） 	99
保守点検業務 （特定建築物定期点検、建築設備点検、消防設備等点検）	指定管理や貸付の施設 <ul style="list-style-type: none"> ・集会施設（33 施設） ・高齢・障害者福祉施設（14 施設） ・スポーツ施設（7 施設） ・児童館・子ども館（5 施設） ・その他（15 施設） 	74

5 委託料の内訳

令和8年度委託料 353,979,775 円

(内訳)

保守点検業務 84,625,416 円

清掃等業務 34,581,531 円

修繕等業務 171,266,011 円

マネジメント経費 63,506,817 円

※特別会計含む